

○農政推進委員会との連携による農地集積の推進

(岐阜県岐阜市上城田寺地区)

地区の特徴・状況

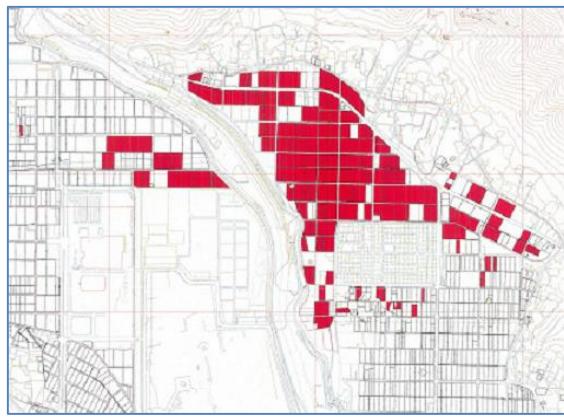
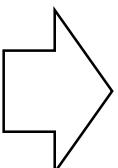
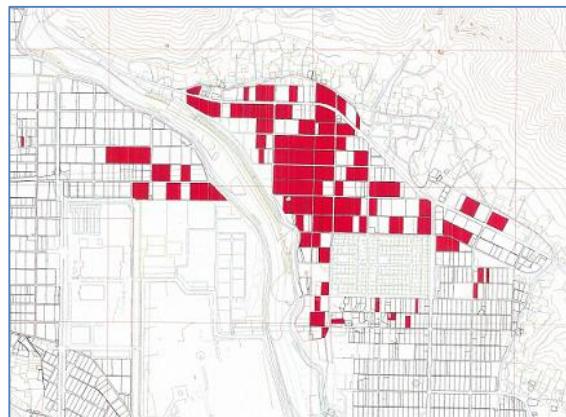
- 平坦地域で農地面積が49haとなっており、水田農業(水稻、麦、大豆)が営まれている他、柿が栽培されている。地区では、法人化した集落営農組織を担い手として位置づけ、利用権設定や特定農作業受託により、その法人に農地の集積を進めていた。



取組のポイント

- 農政推進委員会が市と連携し、地区内農家に対し農地中間管理事業の内容や活用のメリットについて、説明会や個別相談を通じ丁寧に説明を行った。
- 地域において信頼されている農政推進委員会が説明等を行った結果、機構への農地貸付に対する抵抗感がなくなり、地区内農家による今後の農地利用についての話し合いが行われ新たな集積(7.1ha)につながった。

※農政推進委員会:岐阜市が各種の農業関係活動を行うため、市内を31地区に分け地区毎に農政推進委員会を設置。
農政推進委員は市長と農業委員会会长が委嘱することとなっており、現在284名を配置。



活用前

活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
 $17\text{ha}(34\%) \rightarrow 24\text{ha}(48\%)$
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
 $17\text{ha}/\text{経営体} \rightarrow 24\text{ha}/\text{経営体}$
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
11箇所 → 7箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地(連続して作付けできる圃場)の平均面積
 $1.5\text{ha}/\text{団地} \rightarrow 3.4\text{ha}/\text{団地}$
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○集積マップを活用した農地集積化の取組み

(岐阜県垂井町表佐地区)

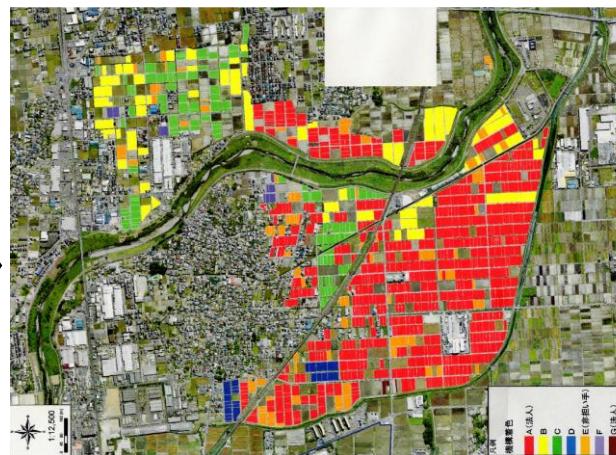
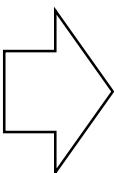
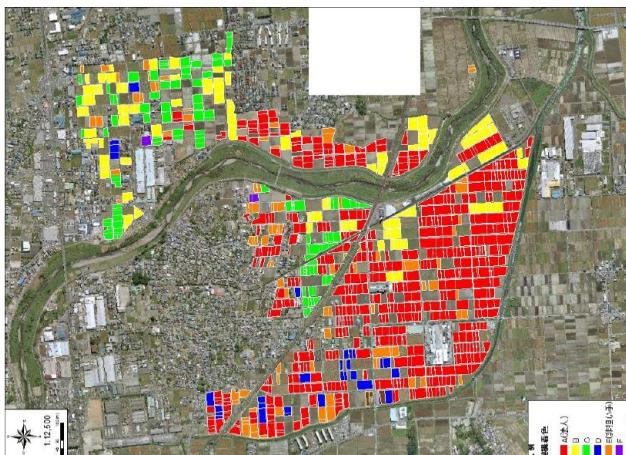
地区の特徴・状況

- 平坦で農地面積が194haとなっており、優良農地が連担する水田農業地帯であり水稻・麦・大豆の輪作体系による土地利用型作物を中心とし、転作野菜(ブロッコリー、ねぎ)も栽培されている。



取組のポイント

- 担い手の生産性の向上及び耕作放棄地の発生防止を目的に、農地中間管理事業を活用した農地集積を推進するため、地区農業委員や地区内の担い手、JAなど農業関係者を構成員とした表佐地区農地集積協議会を設立した。
- 同協議会では、地区内農家124戸への全戸訪問を行い制度を周知するとともに、各農家の今後の意向を確認し、農地中間管理事業の活用に結びつけた。
- また、農業委員会が作成した農地の集積状況マップを活用し、熱心な話し合いを重ねたことにより、農地の集積化につなげた。



活用前

活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
127ha(71%) → 133ha(74%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
21ha／経営体 → 19ha／経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
92箇所 → 60箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地(連続して作付けできる圃場)の平均面積
1.3ha／団地 → 2.2ha／団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○中山間地域における法人化の推進

(岐阜県山県市青波地区)

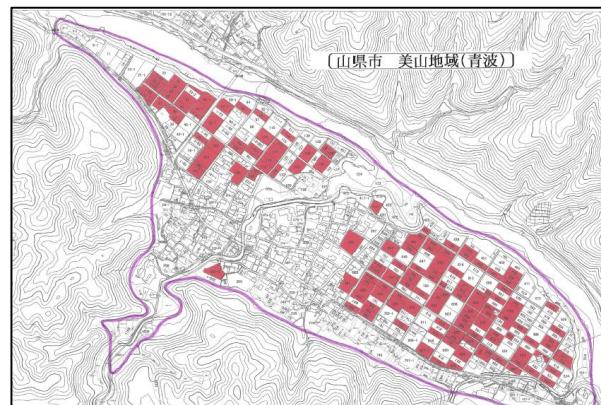
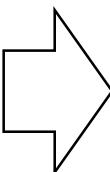
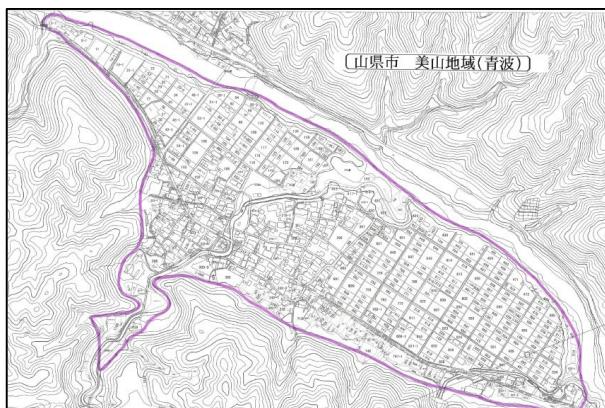
地区の特徴・状況

- 中山間地域で農地面積が21haとなっており、水田農業地帯であり水稻単作で、自家消費用の露地野菜を栽培。担い手が不足し農地集積の受け皿がなく、集積が進んでいかなかった。



取組のポイント

- 地域の農地活用や農地保全を地域で考え、将来にわたり継続する組織を設立するため、土地改良組合役員や市、JAなど農業関係者を構成員とした青波地区集落営農システム確立検討委員会を設立した。
- 同委員会は、県等関係機関の支援のもと、土地改良組合役員が中心となり、「あおなみ通信」の発行による検討状況の周知・地域住民の参加意識の高揚を図るとともに、多いときには毎週1回のペースで約50回の話し合いを行い、地域の合意形成や法人形態等を検討した。
- その結果、平成28年10月に農事組合法人あおなみが設立され、同地区において農地中間管理を活用した農地集積が進んだ。



活用前

活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
0.0ha(0%) → 9ha(42%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
0.0ha／経営体 → 9ha／経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
0箇所 → 3箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地
(連続して作付けできる圃場)の平均面積
0.0ha／団地 → 0.3ha／団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

○「法人化と集積・基盤整備を一体的に進める関係機関の連携」

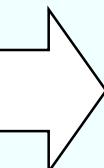
(岐阜県下呂市萩原町羽根地区)

地区の特徴・状況

- 米を中心として牧草、トマトが栽培されているが、用排水路施設の老朽化、区画が狭小といった基盤の不良により営農に支障が生じ、離農や経営規模の縮小を考える農家が増加。

取組のポイント

- 既存の担い手も含め地区全体として高齢化と後継者不足に直面する中、将来にわたって営農を継続し得る担い手の確保が急務であったところ、市と地区内的一部の農家は、集落営農法人を新たに設立して農地の集積・集約化を進めた上で、基盤整備を実施し、地区内農地の持続的な利用を確保することを計画。
- その法人設立に向けては、県・市・JA職員で構成する集落営農の育成推進チームが結成され、当該推進チームが、農業関係税制等に精通した税理士の派遣や県外農業法人視察等に関し積極的に支援を実施。機構は県と連携した上で、当該地区を機構事業の重点地区に設定し、機構職員が機構を活用した新法人への農地集積等に関する説明会への農地所有者や担い手の参加を募り、関係者の理解を促進。
- 農家及び推進チームによる新法人設立と機構活用に向けた取組の結果、地区内の担い手及び農地所有者等を構成員として集落営農法人が新たに設立され、当該新法人に機構を経由して地区内の大宗の農地が集積。今後、基盤不良の解消のため、ほ場整備を実施する予定。



機構活用の成果

- 担い手の集積面積(集積率)は10.5ha(21.0%)から37.22ha(75.8%)まで上昇。